

令和4年度 防災管理（新規）講習のご案内

講習実施機関：仙台市消防局予防部規制指導課

消防法第36条に規定する**防災管理者**としての資格講習を次のとおり実施します。

1 受講資格

次のいずれかに該当する方

- (1) 甲種防火管理講習の課程を修了した方
- (2) 学校教育法による大学又は高等専門学校において総務大臣の指定する防災に関する学科又は課程を修めて卒業した方のうち、一年以上の防火管理の実務経験を有する方

2 講習日程及び申込期間

講習回	講習年月日	申込期間
第1回	令和4年 9月28日(水)	8月15日(月)～8月17日(水)
第2回	令和5年 3月10日(金)	2月13日(月)～2月15日(水)

3 受講定員 120名 (定員に達し次第締め切ります。)

4 講習内容

(1) 講習時間及び講習科目

講習時間	10時30分～16時00分(4時間30分)
講習科目	<ul style="list-style-type: none">○ 防災管理の意義及び制度○ 防災管理に係る訓練及び教育○ 施設・設備等の維持管理(防災管理)○ 防災管理に係る消防計画○ 効果測定

- 10時25分からオリエンテーションを実施します。
- 最後の時間に履修確認として**効果測定**を実施します。

(2) 講習科目の一部免除

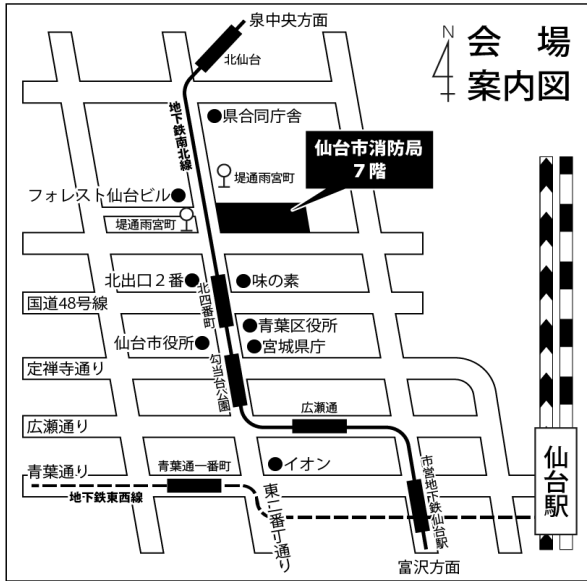
次の資格を修了している方で、講習科目の一部免除を受けることができます。(ただし、効果測定は免除部分を含む全科目について行います。)

- 自衛消防業務講習修了者の方は、10時30分から12時00分までの講習科目「防災管理の意義及び制度」が免除されます。
- 講習科目の一部免除を希望される方は、受講申請書の該当欄の□にチェックを入れ、免除の対象となる資格を証明する証書（**自衛消防業務講習修了証**）の写しを併せて送付して下さい。

(3) 講習日の受付時間

- 受付時間は、**10時00分～10時25分**ですので、受付時間を厳守してください。
なお、**遅刻**の場合は、原則として**受講できません**。
- 講習科目一部免除の方の受付は、12時30分から12時55分となります。

5 講習会場 仙台市消防局 7階講堂 <下図参照> (仙台市青葉区堤通雨宮町2-15)



- ・ J Rご利用の場合
仙山線「北仙台駅」下車、徒歩 15 分
- ・ J R 仙台駅から地下鉄ご利用の場合
泉中央行き「北四番丁駅」下車、北 1 出口
徒歩 10 分
- ・ J R 仙台駅からバスご利用の場合
北仙台方面行き「堤通雨宮町」バス停下車、
徒歩 1 分
- ・ お車ご利用の場合
近隣の有料駐車場をご利用下さい。

6 受講申請

(1) 受講申請は、下記の**仙台市防災安全協会**に **FAX** 又は**郵送**で申込みます。

※ 受信可能の FAX がない場合、FAX での申込みはできませんので注意して下さい。

仙台市防災安全協会 講習課 (ホームページ : <http://www.bosai-sendai.or.jp>)
〒981-0933 仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台ビル3階
TEL : 022-271-1211、FAX : 022-271-6051

(2) 防災管理(新規)講習受講申請書兼受講票は、**仙台市防災安全協会のホームページ**

(<http://www.bosai-sendai.or.jp>) からダウンロードできます。

(3) **FAX** 又は**郵送**での申請は、申込期間の平日 8 時 30 分～16 時 30 分となります。なお、各消防署での受付又は電話での予約は行っていません。

(4) 申請時には、受講申請書に「**甲種防火管理講習修了証**」の写しを添付して下さい。

(5) 受講申請書の受講者氏名・生年月日は、修了証の作成に使用しますので**正確丁寧に**記入して下さい。
特殊な字体や複数の字体がある漢字は、特に注意して下さい。

(6) **受講申請は、先着順に受付し期間内でも定員になり次第、締め切ります。なお、期間外の申込みについては、無効とし受付いたしません。**

(7) **郵送による申請の場合は、返信先を記入し 84 円切手を貼った定形の返信用封筒を同封して下さい。返信用封筒に切手が貼付されていないときは、受付せず返送も行いません。**

(8) 申請手続きが完了し受講可能な場合は、「受講申請書兼受講票」に受講日時、受講番号等を記入し、**F A X** 又は**郵送で概ね 2 日後に返信・返送**しますが、受講できない方には**連絡いたしません。**

7 受講料について

(1) 受講料 (非課税)

4,000円 (テキスト代等)

(2) 納入方法

受講料は当日、会場での受付時に、現金でお支払いいただきます。その際はつり銭の無いようにご用

意ください。

8 受講時の留意点

- (1) 講習には必ず、受講申請書兼受講票（安全協会から返却の受講回等が記載された用紙）及び筆記用具を持参して下さい。
- (2) 講習は定められた講習時間・科目を受講しなければ、講習修了とは認められませんので、ご注意下さい。
- (3) 講習当日は、会場受付にて受講票の受講確認欄に確認印を受けて下さい。
- (4) 講習会場には、駐車場等はありません。自動車、バイク・自転車での来場はご遠慮下さい。
- (5) 講習会場の建物は、受講者用の食堂はありません。近隣の飲食店等をご利用いただくか、昼食を持参下さい。
- (6) 受講可能の受講票受領後、**受講出来なくなった場合は、速やかにその旨を仙台市防災安全協会に連絡すること。**
- (7) 講習会場の建物は全館禁煙です。

新型コロナウイルス感染症防止対策について(3密の防止)

再開にあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する下記の措置を取らせていただきますのでご協力をお願いいたします。

- 1 受講日の朝に検温を実施し、発熱がある場合又は咳、倦怠感等の症状がある場合は受講を自粛してください。
- 2 2週間以内に、海外渡航歴又は国外居住者と濃厚接触歴のある方及び、新型コロナウイルス感染症の陽性確定者と接触歴のある方は受講を自粛してください。
- 3 受付にて非接触型体温計で検温を実施します。その際、37.5℃以上の発熱がある場合は受講をご遠慮いただきます。
- 4 密集にならないよう会場は、受講者間の離隔に配慮し定員の管理及び、机、椅子を配置しています。
- 5 受講生の皆様へのお願いとして、会場ではマスクを着用、私語の禁止、手洗い、手指消毒に協力をお願いします。
- 6 講習時、定期的に換気します。

○ 講習会中止の可能性について

今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、すでにお申込みの講習会が中止なることがありますので、ご了承願います。中止に関する情報は、ホームページに掲載し、受講者の方へは個別に連絡いたします。

◆ 講習会内容及び受講申込みに関する問い合わせ先

公益社団法人 仙台市防災安全協会 講習課講習第1係
〒981-0933 仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台ビル3階
TEL : 022-271-1211 FAX : 022-271-6051
URL : <http://www.bosai-sendai.or.jp>

◆ 消防法令上の講習制度内容に関する問い合わせ先

仙台市消防局予防部規制指導課指導係	TEL : 022-234-1111 (代表)
仙台市青葉消防署予防課指導係	TEL : 022-234-1121 (代表)
仙台市宮城野消防署予防課指導係	TEL : 022-284-9211 (代表)
仙台市若林消防署予防課指導係	TEL : 022-282-0119 (代表)
仙台市太白消防署予防課指導係	TEL : 022-244-1119 (代表)
仙台市泉消防署予防課指導係	TEL : 022-373-0119 (代表)
仙台市宮城消防署予防係	TEL : 022-392-8119 (代表)